

クリーンパートナーのみなさまへ

1 清掃活動を計画されたら、環境政策課へご相談ください。

清掃活動のご予定がございましたら、お早めに環境政策課へご連絡ください。

2 ボランティア用ごみ袋は、剪定・除草作業のみの活動には使用できません。

原則、剪定作業や草刈作業だけを行う活動では使用できません。ごみ拾いと同時に簡単な草刈作業を行う場合には使用できます。

3 ごみの分別を徹底してください。

裏面の「ごみの分別・処理についての留意事項」を参考にして「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」の分別をお願いします。

4 ボランティア用ごみ袋そのものが、『ごみ』にならないようにしてください。

ごみをスーパーの袋・かご・バケツなどで収集し、最後にボランティア袋にまとめる等、ボランティア用ごみ袋が『ごみ』にならないようお願いします。

5 プレスリリース(報道機関への情報提供)のご希望について

ご希望により、プレスリリースを行います。取り上げられると、報道機関からはちのへクリーンパートナーへ取材が入ります。

6 収集したごみの処理について

裏面の「ごみの分別・処理についての留意事項」をご確認になり、事前に処理方法を環境政策課へご連絡ください。

7 活動内容について市ホームページへの掲載

ご希望により、清掃活動を市のホームページでご紹介します。活動後に掲載を希望する感想文・写真をご提出ください。なお、容易に個人を特定できる写真、団体やお店等の紹介が主な目的である写真は掲載できません。また、写真等は当市が実施する環境関連イベントや刊行物等に使用させていただく場合があります。

8 事故や怪我への注意

事故や怪我のないように、十分に注意しながら清掃活動を行ってください。

9 はちのへクリーンパートナーの活動に関するお問い合わせ先

担当者：環境政策課 資源リサイクルグループ（江陽3丁目1-111）

TEL 4 3 - 9 3 6 2 Fax 4 7 - 0 7 2 2 e-mail: kankyosei@city.hachinohe.aomori.jp

ごみの分別・処理についての留意事項

1 ごみの分別について

燃やせるごみ

- 紙ごみ・発泡スチロール類
- ペットボトル・プラスチック類（中身は空にする）

燃やせないごみ

- 缶・ビン・ガラス・金属類

★以下のごみは、収集の対象となりません。

- ・有害ごみ（水銀使用体温計、乾電池、蛍光灯等）
- ・危険ごみ（発煙筒、バッテリー、ガスボンベ、消火器、灯油・廃油・塗料等）
- ・粗大ごみ（タンス、机、イス、ふとん、ベッド、自転車、コンボ等）
- ・家電4品目（テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）

収集の対象とならないごみを発見した時は、そのまま手をつけずに清掃事務所（電話27-4511）までお知らせください。

★ボランティア用ごみ袋は、剪定作業や除草作業のみの活動には使用できません。

2 ごみの処理について

◆町内のごみ集積所への排出

町内の清掃活動で集めたごみは、家庭ごみの収集に支障の無い範囲で、各地区のごみ集積所へ収集日に出してください。

その際、使用したごみ袋の枚数を、環境政策課へお知らせください。

◆清掃工場・八戸リサイクルプラザへの自己搬入

集めたごみを処理場へご自身で搬入します。

事前に搬入日時と車両番号をお申し出いただくと、搬入許可証を貸与いたします。搬入後、①許可証を計量棟に返却、②環境政策課へごみの重量をお知らせください。

◆市へ回収依頼

事前に、「いつ」・「どこに」・「どれくらいのごみ」が排出されるのかを環境政策課へお知らせください。ごみの置き場が分る地図もご準備ください。排出後は、ごみ袋の数を環境政策課へご報告下さい。

環境美化活動に御協力いただき、誠にありがとうございます。
事故などないように十分に気をつけてください。